

定例記者会見 令和7年11月17日（月）11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局学校教育部 学校教育課 (電話059-229-3391)	学校教育部次長 (兼) 学校教育課長 伊藤 幸功

令和11年4月
白山地域の小学校を統合

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和11年4月

白山地域の小学校を統合



令和7年11月17日

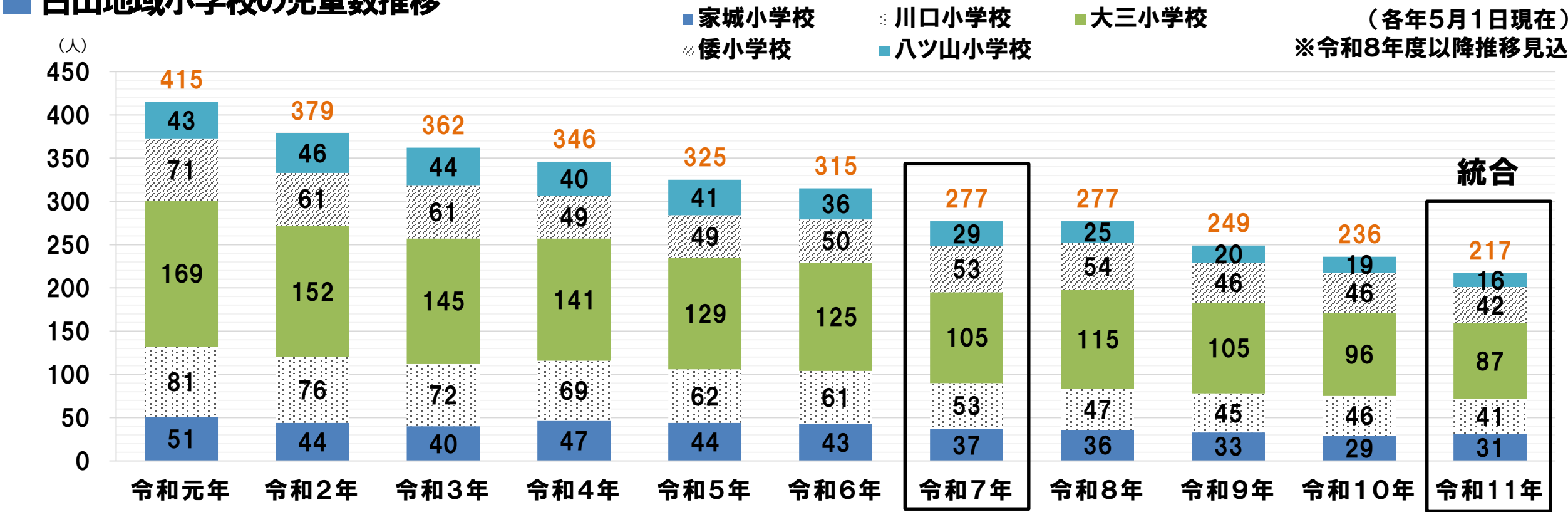
白山地域の小学校の状況(位置図)



※国土地理院地図を加工して作成

白山地域の児童数の状況

白山地域小学校の児童数推移



令和7年度 白山地域小学校の児童数(令和7年5月1日現在)

（人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	児童数計
家城小学校	3	7	5	11	5	6	37
川口小学校	7	9	10	4	10	13	53
大三小学校	14	16	19	24	19	13	105
倭小学校	12	11	7	6	13	4	53
八ツ山小学校	3	0	7	7	7	5	29
合計	39	43	48	52	54	41	277

白山地域の小学校施設の状況

学校名	校舎建築年月 (経過年数)	構造	階数	校舎延床面積 (㎡)	教室数	運動場面積 (㎡)
家城小学校	昭和51年3月 (49年)	鉄筋コンクリート造	3階建	3,208	8	5,566
川口小学校	昭和54年2月 (46年)	鉄筋コンクリート造	2階建	3,280	12	9,712
大三小学校	昭和57年8月 (42年)	鉄筋コンクリート造	3階建	3,098	12	6,991
倭小学校	平成2年3月 (35年)	鉄筋コンクリート造	2階建	2,833	7	9,616
ハツ山小学校	昭和61年3月 (39年)	鉄筋コンクリート造	2階建	2,784	8	9,886

検討に係るこれまでの経過①

令和5年度	令和6年2月14日	「白山の教育を考える会」より「白山町内小学校の統合を視野に入れたあり方に関する要望書」が提出 要望内容 今後は教育委員会が中心となり、できるだけ早急に白山地域の小学校の将来の姿を決定し、統合も視野に入れた対応を講じてほしい。
令和6年度	令和6年4月15日	「白山地域小学校の在り方検討委員会」の設置 構成員 各地区自治会代表者、各小中学校・こども園保護者代表者、放課後児童クラブ保護者等代表者、各小中学校長、こども園長、有識者、白山総合支所長、教育委員会事務局代表者
	令和6年5月16日	第1回白山地域小学校の在り方検討委員会 ◆ 白山地域の小学校の状況等について説明し、今後のスケジュールを確認
	令和6年10月7日	第2回白山地域小学校の在り方検討委員会 ◆ 各小中学校・こども園からの報告を受け、統合に向けて進めていくことを確認
	令和7年1月23日	第3回白山地域小学校の在り方検討委員会 ◆ 安全性を最優先に川口小学校と大三小学校を候補地案として検討 ◆ 各組織に持ち帰って、学校の候補地案について意向確認等
	令和7年2月16日	白山地域小学校の統合に係る候補地案の現地視察 ◆ 川口小学校と大三小学校を現地視察、現地視察後、意見交換を実施
	令和7年3月17日	第4回白山地域小学校の在り方検討委員会 ◆ 各小中学校・こども園・自治会等から、候補地案(川口小学校・大三小学校)や整備方法(大規模改造・新築)について出された意見を報告

検討に係るこれまでの経過②

令和7年度	令和7年5月9日	第5回白山地域小学校の在り方検討委員会 ◆ 雲出川流域の中小河川ハザードマップが配布(R7.5.1)され、川口小学校が浸水想定区域であることが周知されたことにより、これまで安全性を最優先に検討してきたことや代表者会議での経過も踏まえて、候補地案を大三小学校、整備方法案を大規模改造、最短で令和11年度開校をめざす方向性を説明
	令和7年6月20日	第6回白山地域小学校の在り方検討委員会 ◆ これまで安全性を最優先に議論を進めてきた経緯や、代表者会議での意見等も踏まえ、場所:大三小学校、整備方法:大規模改造、最短で令和11年度開校をめざす方向性について、検討委員会で確認
	令和7年7月21日	白山地域小学校の今後の在り方に係る住民説明会 ◆ これまでの経過の報告や、場所を大三小学校、整備方法を大規模改造、最短で令和11年度開校をめざす方向性について説明
	令和7年8月1日	第7回白山地域小学校の在り方検討委員会 ◆ 小学校5校を統合し、学校の場所として大三小学校、整備方法として大規模改造、令和11年度の開校をめざすことについて確認

住民説明会、検討委員会等をふまえて

小学校5校を統合し
場所は大三小学校、整備方法は大規模改造
令和11年度の開校をめざすことで決定

候補地の選定

小学校の統合に向け、設置場所の選定が必要

新たな土地の確保には、かなりの時間を要する(適した公共用地はない)

	校舎建築年月 (経過年数)	運動場面積 (㎡)	災害危険度	幹線道路の状況
家城小学校	昭和51年3月 (49年)	5,566	浸水想定区域	県道 幅員6m
川口小学校	昭和54年2月 (46年)	9,712	浸水想定区域	県道 幅員8m
大三小学校	昭和57年8月 (42年)	6,991	—	市道 幅員6m
倭小学校	平成2年3月 (35年)	9,616	急傾斜地崩壊危険箇所(一部) 土砂災害警戒区域(一部) 土砂災害特別警戒区域(一部)	市道 幅員5m
八ツ山小学校	昭和61年3月 (39年)	9,886	急傾斜地崩壊危険箇所 土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域 家屋倒壊等氾濫想定区域(一部)	市道 幅員6m

安全性の面から大三小学校を選定

施設の整備方法の選定

整備方法の比較

	大規模改造	新築
工事内容	校舎:大規模改造(内外装、ライフライン、バリアフリー等改修) プール:改修	校舎:新築(既存校舎解体) プール:改修
既存校舎の解体	不要	新校舎建設前に解体
仮設校舎の設置	2年(グラウンドへ設置)	4年(グラウンドへ設置)
工期	4年(最短で令和11年度開校)	6年(最短で令和13年度開校)

整備方法によるスケジュールの比較

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
大規模改造	8月に方針決定		改修工事(1年5か月)		●開校		
		仮設校舎設置(4か月)	仮設校舎使用(2年)		仮設校舎撤去(3か月)		
新築			校舎解体(10か月)	新築工事(1年8か月)		グラウンド整備工事(3か月)	●開校
		仮設校舎設置(4か月)	仮設校舎使用(4年)				仮設校舎撤去(3か月)

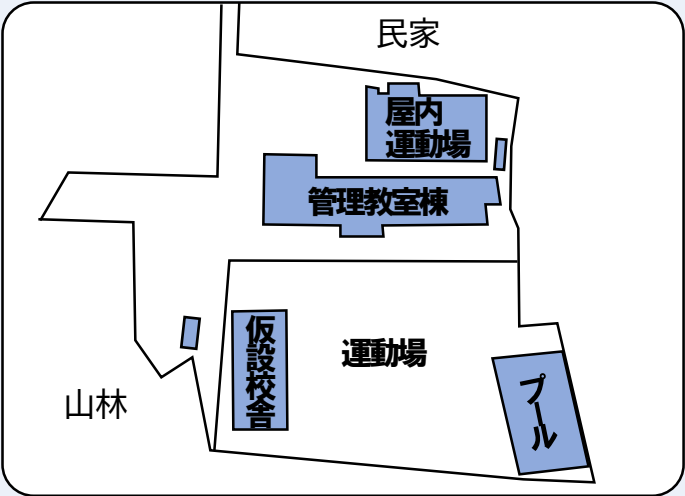
スケジュールの面から大規模改造を選定

白山地域小学校の統合後の場所及び整備方法

時期	令和11年4月
校舎の場所	大三小学校 選定理由 ◆ 安全性 ・災害時等における安全性を最優先に選定（ハザードマップ等で最も災害時の影響が少ないと想定される） ◆ 利便性 ・主要幹線道路(国道165号線)沿いにある ・近鉄大三駅に近い ・公共施設(白山総合文化センター、うぐいす図書館)が近い ◆ 容量(規模) ・現施設で教室数が充足
整備方法	大規模改造 選定理由 ◆ 開校時期 ・新築と比較して、早期に統合が可能 ◆ 費用負担 ・新築と比較して、費用負担が少ない ◆ 安全性 ・大規模改造の場合も安全性や耐震性に問題なし



現在の大三小学校校舎



既存校舎を活用した大規模改造

今後の主な検討事項

学校施設の整備

- 学校施設の大規模改造内容

校舎棟	屋上防水、外壁改修、内装改修(一部木質化)・建具改修、給排水設備改修、照明LED改修、バリアフリー化改修(エレベーター・多目的トイレ新設等)、給食室増築・ドライ化など
屋内運動場	屋上防水、外壁改修、アリーナ床・壁面改修、照明LED改修、トイレ改修など
プール	プール槽改修、給排水設備改修、更衣室・トイレ・内外装改修など

- 大規模改造期間中における大三小学校児童への対応方法(仮設校舎の設置)

通学対策

- スクールバスのルート設定・乗降場所の確保

学校運営

- 学校名、校歌、校章、校旗等
- 開校式典
- めざす学校像、めざす児童像
- 学校行事、生活のきまり、服装等

放課後児童クラブ

- 運営方針等(令和7年度中を目途に決定)

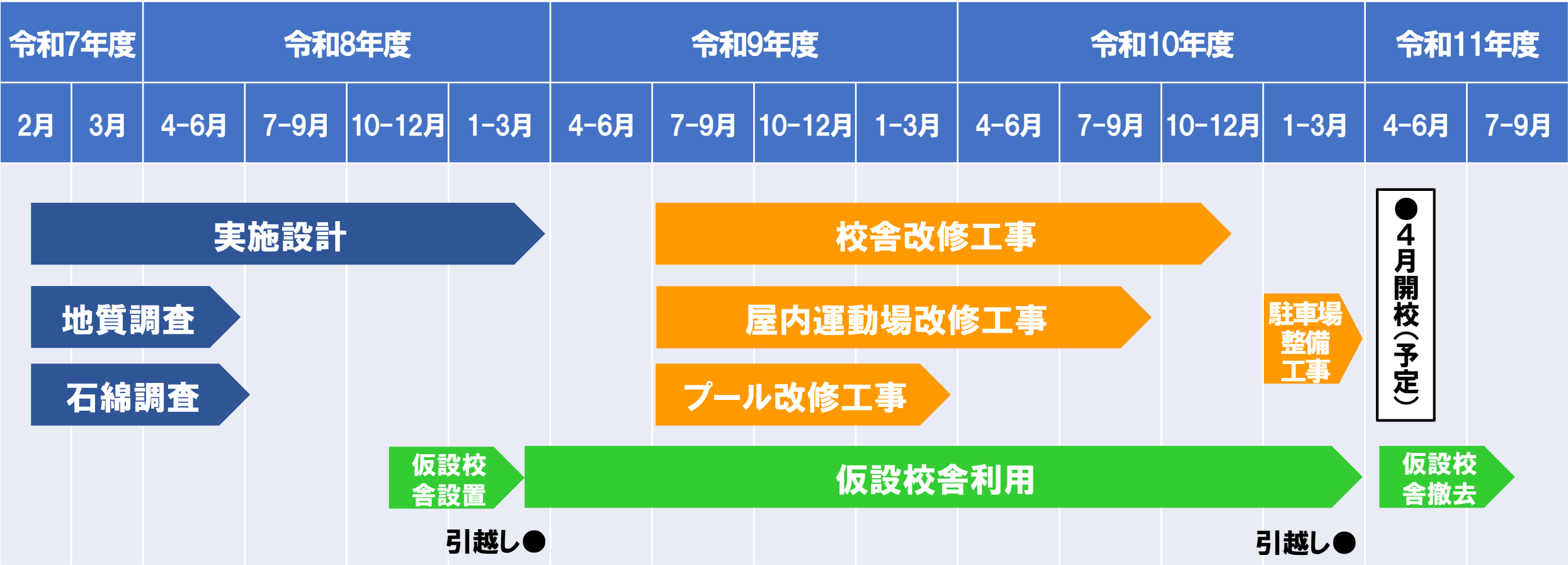
地域との連携

- 学校跡地の利活用

課題について対応策を協議・検討

- 子どもたちの意見を反映
- 必要に応じて作業部会を設置
(地域住民・保護者・学校関係者)

大規模改造スケジュール案



12月補正予算提案額

4,077万円

実施設計等業務委託料

3,159万円

地質調査業務委託料

643万円

石綿含有調査業務委託料

275万円

※ 継続費

令和7年度 0円

令和8年度 4,077万円

問い合わせ



教育委員会事務局

〒514-0035 津市西丸之内37番8号

学校教育課学校教育担当

TEL :059-229-3391

FAX :059-229-3257

E-Mail:229-3245@city.tsu.lg.jp

教育総務部教育施設課施設担当

TEL :059-229-3242

FAX :059-229-3332

E-Mail:229-3242@city.tsu.lg.jp

定例記者会見 令和7年11月17日（月）11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局教育総務部 教育総務課 (電話059-229-3246)	給食担当副参事 大西 康裕

令和8年度2学期から
学校給食会計を
公会計化

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和8年度2学期から

学校給食会計を 公会計化

令和7年11月17日

国の動向①

公会計化に関する国の動き

**2019年に学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを策定し、
全国の自治体に対し公会計化を推進**



公会計化を実施している自治体 57.5%

※ 令和7年3月文科省委託調査
「効率的で安定的な学校給食用食材の調達に関する調査研究」

国の動向②

国の無償化に関する動き

骨太の方針2025において、小学校の給食費無償化については令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現するとされている

地方自治体からの要望等(懸案事項)

- 全額国費とする財源確保(地方自治体に負担を求めない)
- 自治体ごとに異なる給食費に対し、国の費用負担の公平性の確保
- 物価高騰による価格変動及び地域間格差への柔軟な対応(給食の質の確保)
- 事務的な制度設計の早期具体化

国から未だ具体的な制度設計が示されていない

津市の給食施設の状況

■ 学校給食実施施設

区 分	施設数	食数
小学校	48	13,714
中学校	19	6,861
義務教育学校	1	249
幼稚園※1	11	343
合計	79	21,167

※1 幼稚園11園は河芸こども園を含む

■ 調理施設

区 分	施設数
自校調理施設※2	44
学校給食センター	3
合計	47

※2 自校調理施設のうち、
6施設が共同化方式

給食費(私会計)の管理状況

- 口座振替が基本(一部現金納付)
- 事務に携わる人員として、給食会計担当、システム担当、出納担当があり、専科の教職員、栄養教諭、事務職員など複数の教職員が担当

担当	内容等	
給食会計担当	喫食者情報管理	・ 喫食者(児童等)、学年、クラス等の情報を徴収簿(エクセル)に入力
	喫食管理	・ 喫食状況やアレルギー対応等により減額が生じる場合など、喫食状況の管理
	徴収管理	・ 口座振替結果や現金徴収状況、アレルギー対応等による減額等の喫食状況に係る徴収額を徴収簿へ入力 ・ 食材費の支払い状況を会計簿(エクセル)へ入力
	未納管理	・ 口座振替ができなかった状況を担任と共有
システム担当	・ 学校徴収金納付金システム※に喫食管理・徴収管理情報を入力 ※学校徴収金納付金システム…学校ごとに学年会計、給食会計等について管理するシステム	
出納担当	・ 徴収管理、会計管理の総括 ※現金納付分を金融機関へ入金	

給食費(私会計)の管理状況(イメージ図)

各学校

各学校が管理する徴収簿(エクセル)

[給食会計担当]
喫食者
情報管理

[給食会計担当]
喫食管理

[給食会計担当]
徴収管理

[給食会計担当]
未納管理

現金納付
(一部)

[出納担当]
現金納付
(入金)

口座振替
結果

保護者等

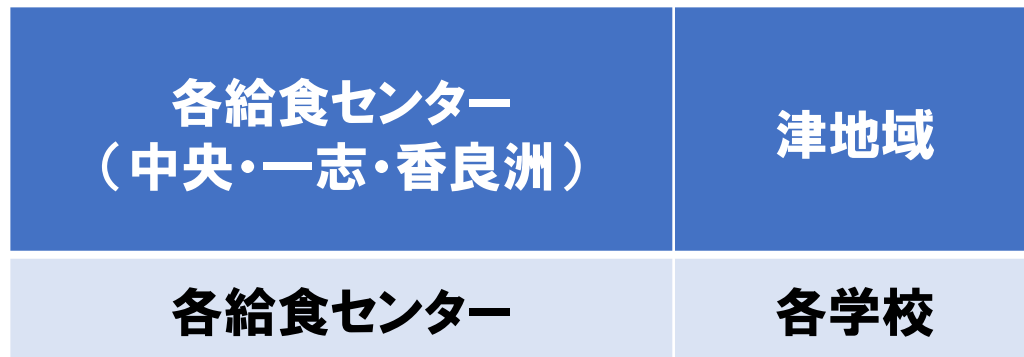
金融機関等

口座振替依頼
・口座振替

【担任・管理職】連絡

食材費(私会計)の支払い

- 各給食センター分と津地域内の小学校分の食材費は、納入業者からの請求を一つにまとめ、食材費支払委員会が支払う
- その他の地域の食材費は、各学校がそれぞれ支払う



それぞれの
請求書・納品書

食材費支払委員会

支払い

食材納入業者



それぞれ支払い

公会計への移行に向けて

これまでの取組

- 食材調達の見直し(食材に応じて、効果的な発注を選択)
令和7年9月から、地域によって異なっていた発注方法を統一し、全ての地域で見積合わせを実施
- 米飯の契約を統一
令和7年10月分から、自校炊飯校の「無洗米、米粒麦(麦飯)」と委託炊飯校の「炊いたごはん」を一括契約

令和8年9月～ 公会計に移行

期待される効果

- 各学校で行っている会計管理等業務を、市で一元的に管理することで学校の負担軽減
学校給食費の徴収管理(納付状況・未納対応)、喫食者情報管理(児童生徒等名簿・口座情報)、食材費の支払い
- 給食費無償化が実施される場合に、保護者から収納される給食費に代わり、歳入となる国からの公金を一括して受け入れ、歳出を一元的に管理し執行

学校給食運営に係る経費

令和7年度予算全体 20.8億円(11.5億円+9.3億円)

● 津市一般会計

11.5億円

物価高騰に対する給食会計(私会計)への支援 2.3億円

調理員等の人件費 5.4億円

調理施設の維持管理費 3.8億円

9.2億円

● 各学校の給食会計(私会計)

9.3億円

給食費(保護者からの負担金)

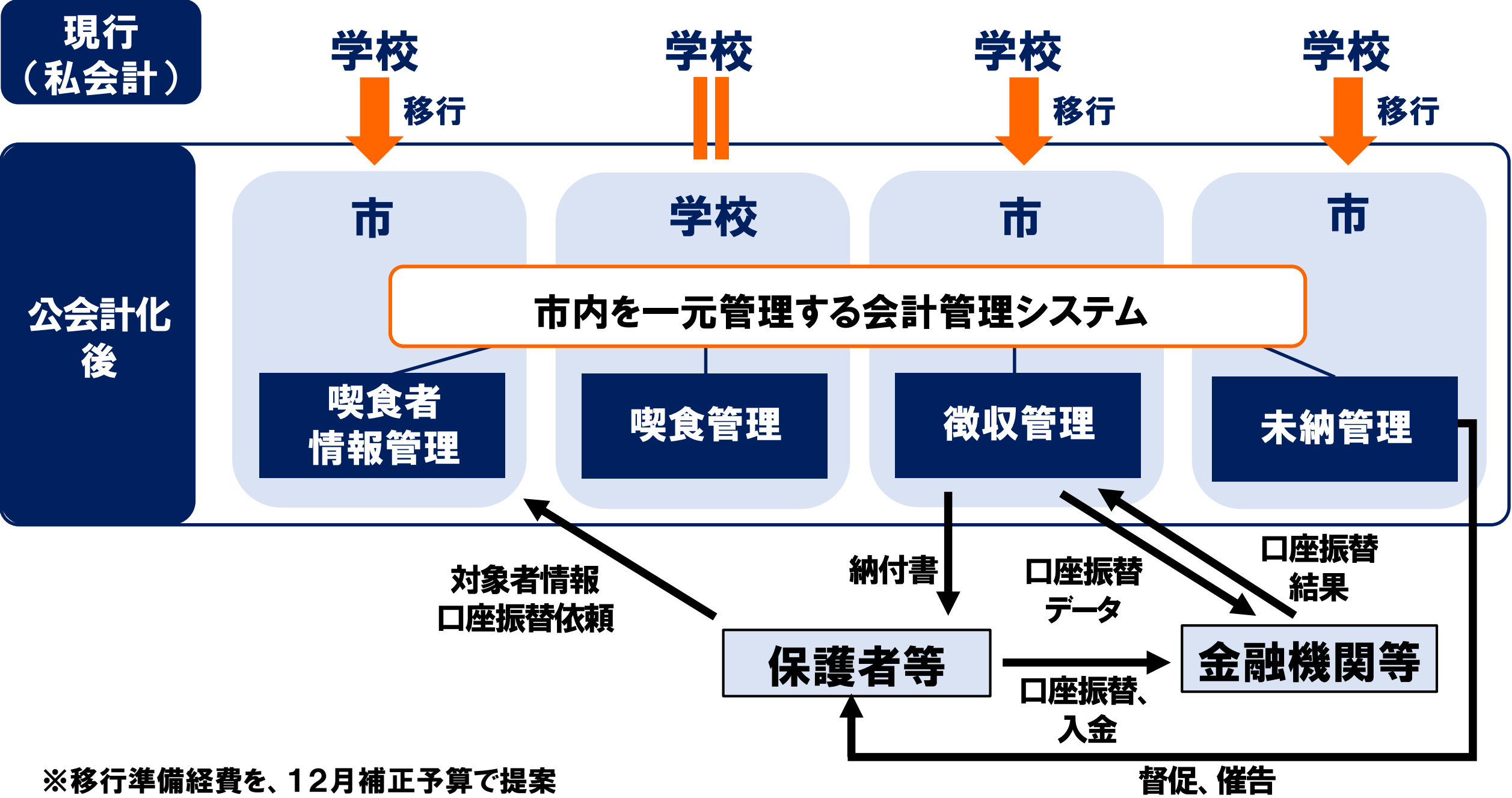
小学校 月額 4,300円

中学校 月額 4,800円

幼稚園 月額約4,000円

この部分が
公会計への移行により
津市一般会計予算に
組み込まれます

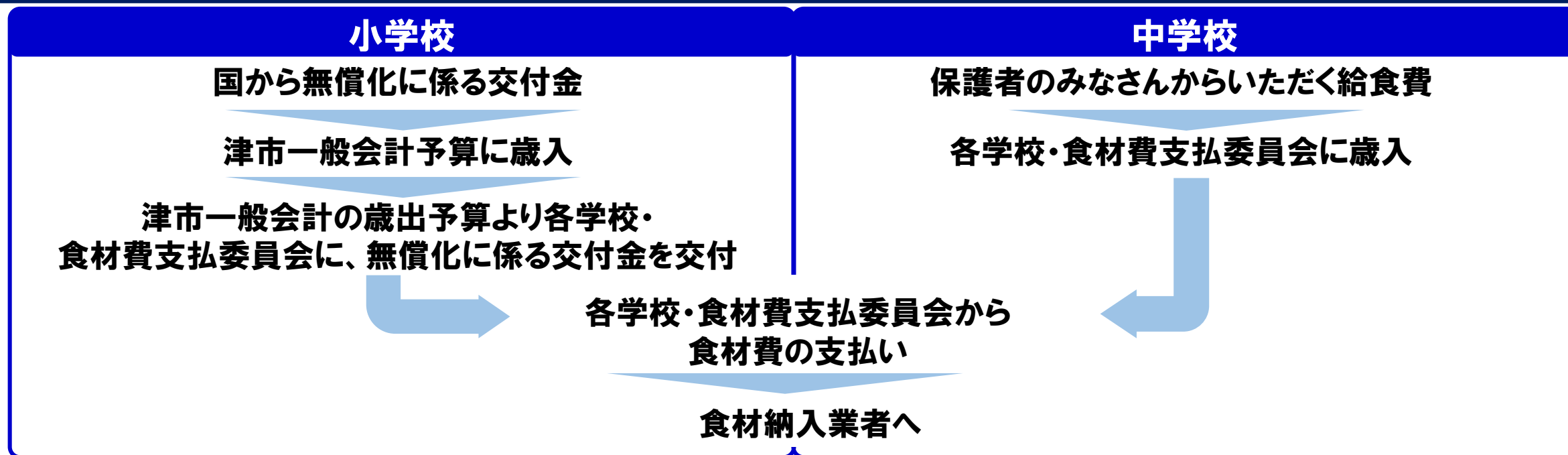
新たに学校給食会計管理システムを構築



食材費(公会計)の支払い

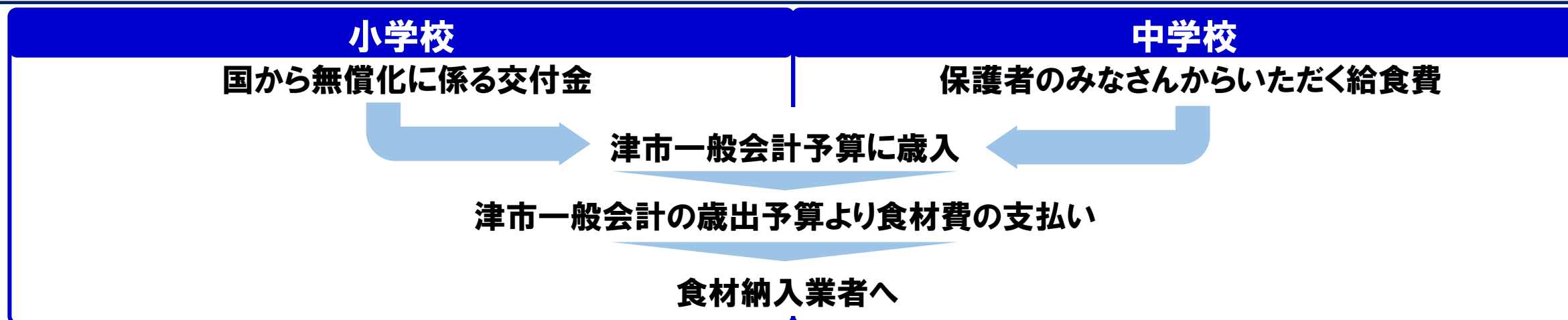
令和8年4月～8月

※令和8年4月から小学校給食費の無償化が実施された場合



令和8年8月末をもって各学校・食材費支払委員会を清算し、
津市一般会計予算へ引き継ぎます

令和8年9月～公会計に移行



公会計移行後の業務分担

引き続き学校で担う業務

- 喫食管理(喫食実績のシステムへの入力)
- 納品管理(検品・在庫管理)

学校から市(教育委員会)へ移行する業務

- 喫食者情報管理(児童生徒等名簿・口座情報)
- 徴収・未納管理(納付状況・未納対応)
- 食材納入業者の決定・発注
- 食材費の支払い

保護者の皆さんへお願い

- 口座振替手続き(新たに申請をお願いすることになります)

システム構築に係る今後のスケジュール等

学校給食会計管理システム構築事業

業者決定方法 プロポーザル方式

予算提案 令和7年度12月補正予算(債務負担行為)

システム構築業務委託 2,129万円

事業期間 令和7年12月末～令和8年8月

	令和7年度				令和8年度					
	令和7年 12月	令和8年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
システム 導入	● プロポ公告		業者決定 契約締結	システム構築・調整				テスト、仮稼働 操作研修	本稼働	
公会計化	● 補正予算案 議決			● 当初予算案 条例案議決	← 学校給食申込書等に係る電話窓口対応 未提出者及び記入不備者への対応 学校側との徴収方法、業務分担の確定 債権継承、未納対応に係る関係課との協議及び対応方針の決定		← 運用マニュアルによる学校側への説明会		● 私会計の打切決算 ● 運用開始に向けた最終確認(シミュレーション)	本稼働
	学校との協議									
	食材調達の整理、金融機関との調整、 保護者・学校周知									

問い合わせ



教育委員会事務局教育総務部

教育総務課給食担当

〒514-0035 津市西丸之内37番8号

TEL :059-229-3246

FAX :059-229-3332

E-Mail:229-3292@city.tsu.lg.jp

定例記者会見 令和7年11月17日（月）11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
都市計画部交通政策課 (電話059-229-3289)	交通政策課長 柿内 宏介

リクエスト型導入による新たな津市コミュニティバス
～令和8年度からスタートする再編案の発表～

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

リクエスト型導入による新たな津市コミュニティバス

～令和8年度からスタートする再編案の発表～



令和7年11月17日

津市コミュニティバスの現状

津市コミュニティバスは、全て定時定路線型で運行されており、令和3年度に、①移動ニーズ・利用実態を反映し、②他交通機関との役割分担の整理を行い、③地域特性を考慮した上で地域間移動を確保する再編を実施

運行単位	運行地域	運行内容
北部	河芸地域	河芸循環ルート(週3日、7便/日)と河芸南・一身田・白塚ルート(週3日、8便/日)の2ルートを運行 津地域北部を含めた運行(一身田地区北部、白塚地区、大里地区へ乗り入れ)
南部	久居地域	久居北・片田・高茶屋ルート(週3日、8便/日)、久居南・雲出ルート(週3日、8便/日)、 久居西循環ルート(週1日、4便/日)の3ルートを運行 津地域南部・西部を含めた運行(片田地区、高茶屋地区南部、雲出地区南西部へ乗り入れ)
北西部	芸濃地域	芸濃北ルート(週3日、7便/日)、芸濃南ルート(週3日、7便/日)の2ルートを運行
	安濃地域	清水ヶ丘団地・戸島・棕本ルート(週3日、6便/日)、妙法寺・野口・棕本ルート(週3日、6便/日)の 2ルートを運行 芸濃地域を含めた運行
南西部	美里地域	長野・榊原ルート(週3日、8便/日)、穴倉・辰水・忠盛塚ルート(週3日、7便/日)の2ルートを運行 久居地域西部及び津地域西部を含めた運行(片田地区へ乗り入れ)
	一志地域	一志東・伊勢中川駅ルート(週3日、8便/日)、一志西循環ルート(週3日、8便/日)の2ルートを運行 久居地域西部及び松阪市嬉野地域を含めた運行
	白山地域	八対野・大三ルート(毎日、14便/日)、福田山・川口・三ヶ野ルート(週5日、10便/日)の2ルートを運行 久居地域西部を含めた運行
	美杉地域	美杉東ルート(週3日、8便/日)、美杉西ルート(週3日、8便/日)、美杉南ルート(週1日、8便/日)、 美杉循環ルート(週2日、15便/日)の4ルートを運行 白山地域を含めた運行

現在のコミュニティバスにおける課題

地域懇談会や地域公共交通あり方検討会などにおける 意見や要望(課題)

- バス停留所までの距離が遠くて歩くのがつらい
- コミュニティバスが運行していない地区等にコミュニティバスの路線を延長してほしい
- 移動手段がないので、運転免許証を返納したくてもできない
- 利用が少なく、場合によっては空気を運んでいる状態が見られる



これらの課題を解消するため新たな運行方法の検討が必要
もっとご利用いただけるようにするため再編を実施

津市コミュニティバスの再編の考え方①

令和6年度

バス停留所や目的地に到着するおおむねの時間を予め設定し、予約のあった便のみ運行するデマンド型交通を各地域一律の運行方式として再編案を検討

しかしながら、

各地域でのあり方検討会でのご意見や令和6年度に美杉地域・安濃地域・津地域で実施したデマンド型交通の実証実験の結果などを受け、各地域によって特性や実情が異なることから、各地域一律の運行方式では各地域の移動ニーズに対応することは困難であると判明

令和6年度のコミュニティバスの再編案に対していただいたご意見

地域公共交通あり方検討会等でのご意見

- ・ 他に利用できる公共交通機関がないので、運行日数や便数を増やしてほしい
- ・ 地域内にスーパーや病院が少ないため、地域外へ運行してほしい
- ・ 予約が必要なことに対して不安がある
- ・ 現行のコミュニティバスを便利に使っている

実証実験利用者からのご意見

- ・ 待ち時間が長い
- ・ 運行便数が少ない
- ・ 高齢者にとって予約しなければいけない運行は不便である
- ・ 現行のコミュニティバスを続けてほしい

津市コミュニティバスの再編の考え方②

再編案の見直しへ

再編案 見直しの 考え方

- 地域に寄り添い、特に地域の交通弱者に必要な買物・通院・通学などの日常生活の移動・行動の実情パターンにできる限り沿ったものとなること
- できる限り現行のコミュニティバスのサービス水準から低下することのないよう配慮すること
- 現在の利用者に加え、新たな利用者の拡大につながること
- 地域ごとに違う方式で運行するということも選択肢とすること

令和7年度

各地域で複数回、あり方検討会を開催し各地域の移動ニーズや実情に応じた運行方式について地域の方と再検討を実施

その結果、

令和8年度～

運行時間を定めず、予約に応じて発着時間を設定し、乗り合わせて運行を行う「リクエスト型」と「定時定路線型」を地域にあわせて選択する運行方式へ

津市コミュニティバスの再編の考え方③

令和8年4月1日から、各地域の特性を踏まえ、「定時定路線型」、「リクエスト型」、「定時定路線型＋リクエスト型」の3つの運行形態での運行を開始予定

リクエスト型とは

あらかじめ設定したミーティングポイントと目的地で乗降する運行形態で、利用者の乗降予約(リクエスト)に応じて運行する形態

地域名	再編後の運行形態
久 居	定時定路線型(2ルートで計4日) ＋リクエスト型(2地区で計3日)
河 芸	定時定路線型(2ルートで計6日)
芸 濃	定時定路線型(2ルートで計2日) ＋リクエスト型(全域で週2日)
美 里	リクエスト型(全域で週4日)

地域名	再編後の運行形態
安 濃	リクエスト型(全域で週4日)
一 志	定時定路線型(2ルートで計4日) ＋リクエスト型(全域で週1日)
白 山	定時定路線型(3ルートで週7日) ＋リクエスト型(全域で週3日)
美 杉	定時定路線型(2ルートで週3日) ＋リクエスト型(全域で週3日)

※ 現在、他地域からの一部乗入れを除いて、津市コミュニティバスが運行していない津地域及び香良洲地域については、令和8年度中の交通不便地区でのリクエスト型の導入に向け、地域との協議を再開予定

各地域の運行案①

地域	運行形態	運行ルート・運行区域	運行曜日	主な目的地
久居	定時定路線型	久居北・片田・高茶屋ルート	火・金	三重中央医療センター イオンタウン津城山
		久居南・雲出ルート	水・土	三重中央医療センター イオンモール津南
	リクエスト型	榊原・栗葉・戸木地区	火・金	イオンモール津南 榊原温泉口駅
		誠之・桃園・ 成美・立成地区	月	
河芸	定時定路線型	河芸循環ルート	月・水・土	イオンタウン津河芸 近鉄豊津上野駅
		河芸南・一身田・白塚循環ルート	火・木・金	イオンタウン津河芸 セノパーク
芸濃	定時定路線型	芸濃北ルート	火	イオンタウン芸濃 芸濃総合支所
		芸濃南ルート	水	
	リクエスト型	芸濃地域全域	月・金	

各地域の運行案②

地域	運行形態	運行ルート・運行区域	運行曜日	主な目的地
美里	リクエスト型	美里地域全域	月・火・水・金	イオン久居店 榊原温泉病院
安濃	リクエスト型	安濃地域全域⇔武内病院	月・木	武内病院
		安濃地域全域 ⇔イオンタウン芸濃	火・金	イオンタウン芸濃
一志	定時定路線型	一志東・伊勢中川駅ルート	月・水	マックスバリュート志店 伊勢中川駅
		一志西循環ルート	火・木	マックスバリュート志店 川合高岡駅
	リクエスト型	一志地域全域	金	マックスバリュート志店 県立一志病院

各地域の運行案③

地域	運行形態	運行ルート・運行区域	運行曜日	主な目的地
白山	定時定路線型	倭・ハツ山・一志病院ルート	月・火・水・木・ 金・土・日	マックスバリュ白山店 県立一志病院
		元取・家城ルート	月・火・水・ 木・金	白山中学校 榊原温泉口駅
		川口・大三・ 三重中央医療センタールート	火・木	マックスバリュ白山店 三重中央医療センター
	リクエスト型	白山地域全域	月・水・金	マックスバリュ川口店 県立一志病院
美杉	定時定路線型	美杉東ルート	火・水・金	マックスバリュ川口店 県立一志病院 榊原温泉口駅
		美杉西ルート		
	リクエスト型	美杉地域全域		

令和8年4月からの運賃(案)

運行開始からの運賃(使用料)を維持してきたものの、近年の物価上昇、燃料費・人件費等の高騰等を踏まえ、令和8年4月から運賃の改定を予定

現行運賃	区分	普通運賃			障害者割引		
		運賃	定期乗車券 1か月	定期乗車券 3か月	運賃	定期乗車券 1か月	定期乗車券 3か月
	中学生以上	200円	5,000円	14,000円	100円	2,500円	7,000円
	小学生	100円	2,500円	7,000円	50円	1,250円	3,500円
	乳幼児	無料	-	-	-	-	-

改定後の 運賃(案)	区分	普通運賃			障害者割引		
		運賃	定期乗車券 1か月	定期乗車券 3か月	運賃	定期乗車券 1か月	定期乗車券 3か月
	中学生以上	300円	7,500円	21,000円	150円	3,750円	10,500円
	小学生	150円	3,750円	10,500円	70円	1,750円	4,900円
	乳幼児	無料	-	-	-	-	-

令和8年4月からの運賃割引制度(継続分)

これまでの身体障害者手帳等の提示割引、乗継割引及び高齢者の外出支援としてシルバーエミカの提示割引を継続して実施

割引対象者	割引後の運賃
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を提示した人とその介助者	左記の手帳の提示により普通運賃(300円)の半額の 150円 ※小学生は 70円 (10円未満は切捨て)
コミュニティバスを降車する際に乗継券の交付を受けて、次のコミュニティバスの降車時に手渡しした人	乗継後のバスの運賃は無料
シルバーエミカ(ICカード)を提示した人	左記のICカードの提示により普通運賃(300円)から200円割引して 100円

回数乗車券(12枚1組)については新たな運賃に合わせて金種を変更し、継続して販売

現行			改定後		
50円券	1組	500円	70円券	1組	700円
100円券	1組	1,000円	100円券	1組	1,000円
200円券	1組	2,000円	150円券	1組	1,500円
			300円券	1組	3,000円

新たな運賃割引制度(運転免許証自主返納者割引)

これまでの割引制度に加え、運転免許証自主返納者割引を新設

割引対象者	運転経歴証明書を提示した人とその同伴者(1名)		
割引後の運賃	普通運賃(300円)の半額の150円 ※小学生は70円(10円未満は切捨て)		
シルバーエミカとの併用	シルバーエミカと運転経歴証明書の両方を提示した人の運賃は無料		
	運賃 (中学生以上) 300円 200円 割引 シルバーエミカ 提示 100円 100円 割引 シルバーエミカ・ 運転経歴証明書提示 0円		

津市地域公共交通計画(案)の概要

計画策定の 背景・目的	令和8年3月末をもって終了する「第2次津市地域公共交通網形成計画」の次期計画として、持続可能な公共交通網の形成に向け、その実現のための基本方針や具体的な取組等を共有するために策定			
計画期間	令和8月4月から令和13年3月までの5年間			
将来像	快適で幸せな暮らしを多様な移動サービスで支えるまち			
基本方針・ 目標・取組	基本方針 1	利便性の高い 公共交通網の確立	基本方針 2	地域の暮らしを支える 公共交通網の形成
	基本方針 3	持続可能な 公共交通の実現	基本方針 4	将来を見据えた 公共交通への 取組の推進
	将来像の実現に向けて、基本方針に対して11の目標を設定 津市コミュニティバスの再編をはじめとした35の取組を推進			
策定の経過	11月6日に市議会全員協議会にて協議を実施			

意見の募集(パブリックコメントの実施)

▶ 津市地域公共交通計画(案)に対する意見を募集

募集期間

令和7年12月8日(月)まで

閲覧・配布場所

市ホームページ、交通政策課(本庁舎5階)
情報公開室(本庁舎7階)、各総合支所地域振興課

提出方法

直接持参、郵送、ファクス、E-mail

市ホームページ



意見を提出できる方

- ・市内に在住、在勤又は在学の方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・案件に関して利害関係のある方

▶ いただいた意見を基に計画(案)を修正し**令和8年1月策定予定**

問い合わせ



都市計画部交通政策課
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
TEL :059-229-3289
FAX :059-229-3336
E-Mail:229-3289@city.tsu.lg.jp

定例記者会見 令和7年11月17日（月） 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 若林 麻衣子

令和7年度
12月補正予算の概要

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和7年度 12月補正予算の概要

令和7年11月17日

令和7年度一般会計12月補正予算の概要

補正前の予算額

1,339億4,207万円

補 正 額

5,022万円

補正後の予算額

1,339億9,229万円

【対前年度同期比 106億9,035万円（8.7％）の増】

海浜公園内陸上競技場改修事業①

陸上競技大会や記録会が開催可能な第3種公認陸上競技場として、多目的なスポーツができるフィールドを備えた施設の整備（令和10年秋頃供用開始予定）

【財 源】

- ・新しい地方経済・生活環境創生交付金
（第2世代交付金） 9億6, 202万円
- ・市債 8億6, 570万円
- ・スポーツ振興くじ助成金 1億円
- ・一般財源 7億5, 165万円

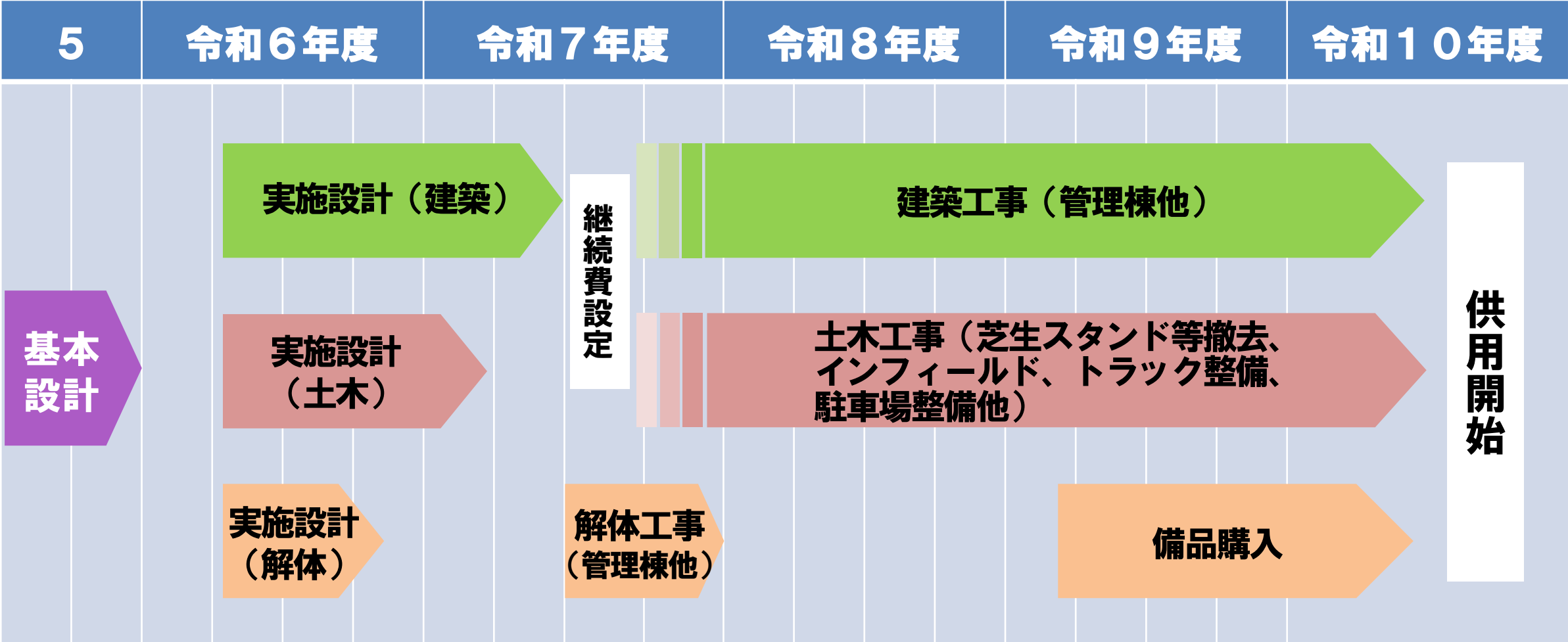
26億7, 937万円
（継続費）

R7	0円
R8	3億5, 358万円
R9	8億 569万円
R10	15億2, 010万円

令和7年度一般会計12月補正予算 主な事業

海浜公園内陸上競技場改修事業②

スケジュール



海浜公園内陸上競技場改修事業③

主な改修内容

- ・トラック及び陸上競技施設
クレー → 全天候型舗装
- ・インフィールド
天然芝 → 投てき可能な人工芝
- ・アウトフィールド
天然芝 → 人工芝
(一部全天候型)
- ・メインスタンド棟の改修
- ・電子写真判定棟の新設
- ・管理棟建て替え
- ・駐車場整備
- ・屋外照明の新設



令和7年度一般会計12月補正予算 主な事業

コミュニティバス再編事業

令和8年度から運行を予定している再編後のコミュニティバスの運行開始に向けた準備

【補正予算の内容】

○バス運行予約業務委託

- ・準備・システム構築 201万円
- ・コールセンター業務 1,485万円(債務負担)

○バス停留所設置等業務委託 2,661万円

○車両運行業務委託 2億1,357万円(債務負担)

○地域公共交通活性化協議会負担金 (周知チラシ作成等) 509万円

○その他 (回数券印刷、説明会資料作成等経費) 36万円

2億6,249万円

R7 3,407万円

R8 2億2,842万円
(債務負担行為)

令和7年度一般会計12月補正予算 主な事業

白山地域小学校整備事業

白山地域の小学校の統合により、大三小学校の改修工事を行い、令和11年4月に開校

【補正予算の内容】

大三小学校改修工事に係る実施設計、地質調査等

4,077万円
(継続費)

R7 0円
R8 4,077万円

スケジュール

R7～R8	実施設計、地質調査等
R8	仮設校舎設置
R9～R10	校舎等改修工事
R11. 4	開校
R11	仮設校舎撤去



令和7年度一般会計12月補正予算 主な事業

津航路新船舶建造事業

県内唯一の海上アクセス航路維持のため、新船舶の建造に向けた検討委員会の設置

5万円

学校給食会計管理システム構築事業

令和8年9月から学校給食会計を公会計に移行するため、給食費の徴収管理、アレルギー情報などの喫食管理等に係る情報を集約及び一元管理するシステムの構築

2,129万円
(債務負担行為)